

(様式 1)

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

NPO 法人ライフサポート樂樂

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人内木会 こがねい保育園	種別：保育園
代表者氏名：伊澤 史江	定員（利用人数）：90名
所在地：〒329-0414 栃木県下野市小金井 1249-1	TEL 0285-44-3377

③第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024 年 6 月 3 日（契約日） ～ 2025 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

④総評

当該施設は学校法人内木学園、社会福祉法人内木会を母体到下野市において複合的に幼児教育事業を展開している法人であり、認定こども園3か所(分園1か所含む)、保育園8所(分園3か所含む)、学童事業、スクール事業(そろばん、英会話、プログラミング等)を運営している。法人全体としての理念や事業方針等本部機関で統制され経営ガバナンスされている。

法人のミッション等を含め法人の目指すべき方向性について施設管理者に徹底されており、現場職員にも倫理観や規範が浸透され、理念や計画に基づき保育サービスが実践されている。全職員へ配布・学習されている「発展計画」(法人作成のマニュアル)が生きた職務バイブルとして定着している。

今回3所の事業所第三者評価を実施したが法人の施設長任用について経験、人格なによりその人間性、指導力等をそれなりの人間を登用している点について本部人選能力(複眼的人物鑑定)の高さについて特記しておきたい。

施設は施設長によって生きた施設か死んだ施設になる。三施設に共通することは、構成員(職員)が居場所、出番、誇り、倫理観を以て職務遂行している。ひとえに法人としてのガバナンスが行き届いている。

◇特に評価の高い点

1. 広い園庭があり、木造で保育室には天窗もあり、遊戯室は吹き抜けで開放的な造りの施設で児童がのびのびと闊達に遊び学べる環境である。
2. 地域ニーズに対応して延長保育・障害児保育・休日保育のサービスをしている。

- 3, 開所 3 年目の施設(かつて公立民営保育園)で内木会としては 3 年目で職員構成も 1～年目の職員が半数以上であり、園長・主任中心で職員教育・指導等人間性教育を中心にスキルアップ等職員育成に積極的に取り組んでいる。
- 4, 上下・横の職員間のコミュニケーションは良く、職場内での笑顔と明るさに満ちた職場環境である。
- 5, アットホームな保育環境の中、利用者主体の法人理念に沿って保育サービスの実践がされている。
- 6, 職員アンケート及び職員ヒアリング(5 名)を通して職員一人一人が自分の居場所や役割を自覚し、いきがい就労している。
- 7, 当該施設の重点目標の一つとして「コミュニケーションを重視し、保護者との信頼関係を築く」があり、施設と利用者との関係について利用者(保護者)アンケートでも保護者の評価は高く、施設としての重点目標が職員に徹底され、実践されているのがうかがえる。総じて利用者満足度は高い。
特に食育に関し、ブログで開示、レシピの紹介、食育便り等きめ細かく保護者向けに発信しており保護者の養育に寄与している。
- 8, 法人はすべての施設の保育職員に普通救命講習会を受講、万一の場合の救急救命取り組んでいる。(受講後の定期的スキル確認等も続けられたい)
特に児童の安全・安心、セキュリティ、プライバシー保護等に関してきめ細かく配慮してブラインドのないサービス提供を実践している。
- 9, ICT 等の積極的導入(法人サイド)による職員・保護者間の情報の共有化や組織内のコミュニケーションの円滑化がされている。

◇改善を求められる点

- 1, 利用者アンケートで保護者の満足度は高い。その中で「小学校以降の子供の生活について」の不安や「発達障害に関する」情報等保護者懇談会や説明会(勉強会)等保護者要望がある事。さらに福祉サービスに関する苦情等の第三者委員や施設内の窓口に関する事項の保護者認知度で低いという点であり、施設内で対応協議されることを望む。
- 2, 職員 5 名のヒアリングで法人 BCP について質問するが言葉が認識されていない。災害時・感染症時の危機管理、リスクヘッジに関する職員の意識向上を望む。社会的弱者の人命を預かる保育現場として災害時等緊急時の職員の行動規範について意識の醸成が望まれる。
- 3, 今回の第三者評価の自己評価作成提出者は 12 名。職員アンケート提出者 22 名である。自己評価は自分の組織のサービスと自らを振り返りであるので全員提出を心掛けてもらいたい。
- 4, 幼児の保育計画やアセスメントに関し、多職種を含めたカンファレンスの開催機会を提言する。職員アンケートにおいて職員からの指摘事項でもある。
- 5, 当該施設の個別問題ではないが、法人として職員の自己評価、面接、研修等と人事評価への反映した人事考課、その結果についてのフィードバックの仕組みを検討されることを期待する。

6, 法人全体の地域福祉推進策の他に当該施設としての地域福祉の推進という点について職員と協議して施設としてできる取り組みについて検討されたい。

⑤第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびは第三者評価をしていただきありがとうございました。今回の評価を受けて、これからの課題が明らかになったと同時に、今できていることも実感することができ、大変ありがたいと感じています。

今後は、保護者のご要望・アンケートなどの結果を踏まえ、より満足していただけるよう改善を推進していきます。また、地域の方々との結びつきについても深めていきたいと思いますので、園としてどんなことができるのか常に模索し、十分に検討を行った上で、職員が一体となって質のよい保育を行っていきます。災害時・感染症時の危機管理についても全職員が危機意識を持って備えられるよう意識向上に努めていきたいと思います。

今後も地域から愛される保育園を目指して努力していきたいと思います。

⑥第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> クラス会議・職員会議等において職員がかわるがわるで理念の唱和が慣例化・習慣化されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 職員ヒアリングでこの項目に関して質問してみるが、保育を取り巻く社会的環境や地域社会における保育事業等今一つ職員の認識の共有化に課題がある。に 自己職務を通して施設・法人の行く末や地域全体の保育事業についての思考・分析ができるように施設側から職員会議等での発信を望まれる。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 組織の課題等について協議し、共有化する仕組みはできている。ただ、職員アンケートの評価でも半数近くは「できていない」との意見もあり、今後の課題として職員参加による意見集約によって問題意識をもって日常の行動規範になるような取り組みを期待したい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人の「発展計画」に明定され、かつ法人としての将来像について示されている。現場職員のヒアリングや職員アンケートで当該質問に対して職員の意識・認識はあるが、認知度は低い。職員レベルまで法人・施設の将来像の夢を語れる経営を望まれる。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 事業所としての実践的計画(行事、保育の流れ安全管理等日常の職務規定と規範が定められたもの)があり、法人全体の「発展計画」と共に職員に配布必携書として活用されている。施設概要に年度の重点目標や数値目標が示されている。ただ、職員一人一人への認識に課題がある。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 新年度「発展計画」の作成に当たり、施設内の意見集約についてさらなる職員の意見聴取の手続き、策定プロセスを重視した施設計画の立案を期待する。 施設構成員の意見集約への仕組みについて全員参加型の意見集約が望まし。自分の働いている組織に対しての関心度の向上意識の醸成に役立つものとする。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 法人や施設の事業計画のみを保護者に発信してはいない。重要事項説明書や入園説明会での公表はしているようであるが、利用者に関わる部分については毎年保護者向けに施設としての取り組みを公開発信する事も肝要と思われる。 将来的に保護者要望がある懇談会や面談機会において事業計画の説明や要望等を発信する機会があれば良いと思われる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 年二回職員の自己評価シート作成で振り返り等を通して、個々の職員のサービスの質の均一化・向上に組織的に取り組んでいる。課題を明確化し、職員間での相互確認を行うチームケア体制が確立されている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 保護者への評価アンケート、職員の自己評価シート等で客観的に保育サービスについて確認している。その検討協議、課題やその後の取り組み、改善結果等についての記録の痕跡を明確にしておいたほうが良いと思われる。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
＜コメント＞ 親しみやすい人格で職員の先輩として良き相談相手としての存在感がある。常に職員が働きやすいし就労環境作りに励んでいる。職員評価でも施設長に対する信頼感が高い。また常に保護者・職員への寄り添う姿勢で日々の保育サービスに情熱をささげている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 各種会議等で法令遵守について取り上げ、職員の意識の中に浸透させている。職員ヒアリングでも確認。さらに利用者アンケートでも児童の安全対策、コンプライアンス等についての満足度は高い。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞ 職員との良好な人間関係が有り、日常的に相談しやすい環境整備がされている。クラス会議、職員会議等で自らの経験の中で適切なアドバイスをし、職員の保育の質の向上に向けて発信している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
＜コメント＞ 職場会議、クラス会議、各種会議等で課題や問題点についても先送りせず改善への取り組みをしている。職員の労働環境の改善に取り組んでおり、「質の高いサービスは、職員の精神的・肉体的健康による」との法人の理念に沿って管理運営されている。施設の構成員としてのコスト意識についても日頃から発信している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 施設サイドでの直接採用等に行っていない。人材関係は本部マターであり、本部としてはHPや地域就職説明会等あらゆるチャネルで人材の確保に取り組んでいる。 現在当該法人では、人的に余裕のある配置で過度に職員の労務負担が生じないように管理運営されている。特記として転職・退社職員のリターン率も高い点は、評価できる。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 人事管理制度は全職員にディスクローズされている。職員アンケートで一部職員が「できていないところがある」「出来ていない」との指摘があるのが人事考課のフィードバックである。さらに職員の理解促進が望まれる。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 職員の残業がほとんどなく、休暇も希望通り取得、急な家庭事情でも代行職員で賄えており、職員の就労環境としては極めて良好である。職員ヒアリングやアンケートでも職員の法人の処遇に対する満足度は高い。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 人材育成会議、年二回の管理者面接、自己職務の振り返り自己評価等一人一人の成長を支援する法人としての育成システムがある。メンター制度で新人職員へのサポート体制が確立している。職員の育成支援体制は整備されている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 一人一人のスキルアップがかなう研修制度が確立されている。本部策定の「発展計画」にキャリアアップ、コスモ研修、基礎研修、階層別研修、誕生月研修等研修機会が明記されて実践されている。社内職員研修は充実している。 そのほか希望の社外研修への職員の参加が叶う。施設内での自主的勉強会・研究会等が自発的にできればさらに良いと思う。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<コメント> 基礎研修、コスモ研修等の法人全体の研修のほか、施設としてのアレルギー研修、救命救急、感染症研修(動画配信)等保育サービスに必須な研修が繰り返し実践されている。		

研修参加者は社内アプリ「カタグルマ」で研修レポートを作成アップデートしている。動画配信は集合机上研修より、いつでもどこでも学習できるので活用価値があり、職員からの評価が高い取り組みをしている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 2月に2名2週間の受入れをした。実習生の受入れは施設として直接実習校とのやり取りはない。実習生の受け入れ等は本部マターである。本部から実習生の受入れ依頼があれば、受け入れ、指導する仕組みである。施設では実習指導者および実習マニュアルは整備されている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 共通事務や経理事務については本部で一括対応している。法人のホームページに对外発信する情報はアップされている。ホームページに各施設としての方針や法人の現況報告について発信している。その他、法人全体のリーフレットの中で施設についての紹介がされている。また、インスタグラムで法人・施設情報を発信している。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 地域公益法人としての自覚に基づき広くチラシやブログ、インスタグラム等で法人・施設情報の発信をしている。また、行政監査の他、定期的に本部監査があり、内部監査を通して改善指導がされている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 園庭開放、サマースクール、祖父母参観等地域や保護者ニーズへの対応、地域交流等に取り組んでいる。広い園庭もあり、それを活用した地域の交流の場としてあり方について課題として提言したい。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>		

継続して地元高校生のボランティアを年二回(夏季・冬季)受け入れている。将来保育の世界に就労希望する学生(上三川高校)である。その他のボランティアについては今後の課題。 なお、保育ボランティア等のしおりがあり、かつ「発展計画」の中でボランティア受け入れ計画等が明示されている。法人との協議で地域団体(例えば老人会・婦人会・趣味の会等)とのボランティアの受け入れについて検討されたい。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 行政との連絡会、情報交換会、幼少連絡会、学校関係者の見学会等定期的交流をしている。その他、児童の検診や消防訓練、児童相談所等との連絡・連携がなされている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 毎月園庭開放をして地域の保護者に利用してもらっている。利用者アンケートの質問事項で「発達障害についての情報発信について」要望がある。近年グレーゾーンの児童も増え、利用者の関心もあるところからその辺の情報発信も今後の課題と考えられる。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域社会での施設として児童委員、民生委員、小学校等との連携強化、乳児院や児童福祉施設等との交流も地域福祉の横の連携と考える。 地域に根差し、かつ施設経営を維持していくには、あらゆる地域関係先との接点の拡大、マタニティー向けイベント、発達障害児の相談機能、ショートステイ事業、高齢者施設(老人ホーム)への慰問訪問等地域福祉推進について職員会議等で検討されるよう期待したい。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 公立の保育園の民営化を受け建物も引継ぎ、建物や備品に木材をふんだんに使っており、広い園庭も全面芝生化を行い、子ども達が外遊びも存分に楽しめる環境になっている。また系列の学校法人内木学園同様の保育と幼児教育も実施している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a

＜コメント＞ マニュアルは整備されており、定期的に職員会議や朝礼等で読み合わせ等も行い職員の意識向上に努めている。園児のトイレ等も可愛く間仕切りがされ、子ども同士のプライバシー保護されている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
＜コメント＞ 学校法人内木学園×社会福祉法人内会の案内パンフレットには各幼稚園、認定こども園、学童保育、内学園の課外教室、児童発達支援・放課後等デイサービス、内木会の各保育園がカラーで園内や広い庭園、保育の様子が掲載されており、また、内木学園、内木会によくある質問等掲載され選択に必要な情報が分かりやすく提供されている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
＜コメント＞ 0歳児から5歳児までの保育園で入園説明会時に園の基本方針の書かれた案内パンフレットを配布し、子ども第一主義（①子どもの成長を第一に考える。②子どもの安全を第一に考える。）等の説明や教育指導・保育に関する方針行事に関する方針等を分かりやすく説明を行っている。旧公立保育園の伝統と習慣を大切にしながら姉妹園との合同行事や収穫体験・園外行事など内会の良さをプラスしている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
＜コメント＞ 0歳児から5歳児までの保育園で入園説明会時に園の基本方針の書かれた案内パンフレットを配布し、子ども第一主義（①子どもの成長を第一に考える。②子どもの安全を第一に考える。）等の説明や教育指導・保育に関する方針行事に関する方針等を分かりやすく説明を行っている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
＜コメント＞ 利用者アンケートでも行事や活動、教育、IT関連や動画やブログ、セキュリティ面など満足とは高く、子ども達の満足も活動状況から反省し記録に残されている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
＜コメント＞ 保育園の基本方針の中にクレーム最優先と苦情解決の仕組みクレーム対応の①基本姿勢が確立されており②クレーム対応のタブー言葉③クレーム内容の改善策等が記載され、職員の中に周知・機能しており、個々の声や苦情内容はファイルされ振り返りも行われている。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b

<コメント> 相談事業の周知はされ、体制と役割は規定されている。保護者アンケートにも子どもだけでなく親自身の相談も気軽に相談できる所、小さなことも話しやすい、「えんとつ」を始め、ブログでのやり取り、インスタやユーチューブ、最新のツールを活かして園生活の情報を発信、保護者の立場からすると子どもの様子が見ることができ嬉しい。保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備されている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> ICT・IOT等アプリやクラウドの積極的導入により、教員間・保護者等との情報共有化、ペーパーレス化、データベース化を図って相談対応ファイルには事後の対応が記載されている。業務マニュアルの中に苦情や相談を受けた時の対応マニュアル等が整備されており、職員への周知も図られている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 幼児・児童の安全対策については、全職員に救急救命の普通資格を保持させている。送迎時の安全対策マニュアル、保護者とのアプリによる連絡ネットワーク、日々の入館時のICカードによるセキュリティー等偏に児童の命の安全に対する意識の表れである。ヒヤリハット等の職員間での情報共有化により、インシデントに対しても意識をした保育サービスを行っている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 社内研修での机上の学習とともに法人全体の感染症対策として看護師グループで感染症発生時の現場処置について動画配信されたものがあり、いざというときその動画で対応行動ができるように実践的な取り組みを行っている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 職員職務バイブルである「発展計画」では明記されている。職員ヒアリングでBCPについて確認したところBCPの用語の認知度はなかった。内容を説明すると理解されていたが、福祉施設としての根幹である災害時の安全対策に対するさらなる教育・指導を今後職員に徹底されることを期待したい。 日常的にアプリでの保護者とのコミュニケーションがされており、災害発生時の保護者との連絡等施設対応については確立されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 発展計画書の中には経営理念・教育理念が書かれ、基本方針には子ども第一主義や教育指導・保育に関する指針等、保育目標に沿って、園の全体的な計画が記載され、年間計画、月の計画、一日の計画が策定されている。(年齢に応じた教育の視点で何を学んで欲しいのか)を読み取ることができる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 内木学園(幼稚園)の系列の内木会(保育園)とともに、年齢に適切であるか日々の反省から見直しをしている。保護者からの意見・感想を得て教育・保育に反映できるように主任と話し合い職員の同意を得て改訂をしている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 保護者からのアセスメントや入園時の個別面談を通してニーズを確認し、子ども達のアセスメント表に基づき毎月記載している。個別の指導計画に反映させ保育実践に繋げている。チャットワーク、「えんとつ」ライン、メールでの保護者との連絡網等や SNS ツール、連絡ノートや園だよりを通して、食事の大事さや集団での取組などお知らせし、園での生活を保護者へも詳しく伝えている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 子どもの成長が早いので3ヶ月、6ヶ月に1回、項目に沿ってアセスメントを見直している。指導計画は職員間で行われ、変更の背景や周知方法の在り方など、実施方法の評価と計画の見直し等含め、組織で手順を定めている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもの発達状況や生活状況等は、児童票に記録され成長ぶりは一目で分かるようになっている。個々のケースについても職員会議等で共有している。記録の書き方に差異が生じないよう園長、主任、副主任により確認を行っている。子ども一人ひとりの成長を大切に与える姿勢が記録から読み取れる。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 園の運営規定に個人情報の取り扱いに関する記載がある。保管に関しては園長、主任保育士が管		

理している。職員会議等で読み合わせ、職員にも周知を図っている。園児、職員の肖像権に関しては、年度初めに保護者、職員から確認書の提出がなされ、同意を得ている。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 園の運営規定に個人情報の取り扱いに関する記載がある。保管に関しては園長、主任保育士が管理している。職員会議等で読み合わせ、職員にも周知を図っている。園児、職員の肖像権に関しては、年度初めに保護者、職員から確認書の提出がなされ、同意を得ている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> こがねい保育園は市の募集により、地域子育ての中心的役割を果たすことを目的に新設され、系列の学校法人内木学園と同様の保育・幼児教育を受けることが出来る。田園風景に位置し、広々とした芝生の園庭や花木や遊具、園舎は木の温もりのいっぱいの保育室のテラスからは園庭に直接出られ、日差しを沢山浴び広い園庭や園庭隣の里山で遊べる環境がある。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> アセスメント表や個別の面談記録、日々の保護者との Rhine や会話を通して一人ひとりの子どもの発達過程、家庭環境の情報の把握に努めている。子どもの欲求を受け止めるため、言葉かけや、対応を心掛けて個々に応じた保育が実践されている。地域の子育て中の保護者と子どもに園庭開放を行っている。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 保育目標、「1.友達を大切にする2.自分のことは自分でする3.礼儀作法を身につける」を掲げ、教育・保育についても1.幼児教育の目的は、子ども達の「心」を成長させること①友達とのかかわり方。②自立心を育てる。③興味・関心・意欲・積極性を育てる。④話をよく聞く「聞く力」を育む。(けじめをつける。) 2.子ども達の「心」を育むために①「ねらい」を明確にして教育・保育をする。②継続性を大切にする。毎日の教育・保育が大切。3.体操・鍵盤ハーモニカ・文字指導について等を掲げ、職員全員が共有し援助を行っている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>		

理念や基本方針・感性を育む保育を目指し保育している。全室床暖房を完備し、夏は野外プール・スプリンクラーを利用して元気に遊び、未満児、以上児共に芝生の広い園庭や園庭の周りの自然の中で遊ぶ時間を取り入れ、畑での芋ほりや野菜づくりなど外遊びと休憩の時間配分ができています。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 個々の個別計画を作成し、成長過程に応じた保育に努めている。Rhine や連絡帳、保護者との日々会話通じ家庭との連絡を密に、安心して一日を送れるよう環境整備に取り組まれている。0歳時の部屋はカーテンで仕切られ、各児のベッドが配置されている。抱かれた3カ月児の反応に応答的な関わりをしており、ゆったりした時間の流れを感じ取れました。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 自由遊び、体操など利用され、乳児部の行事や活動もあるが、幼児部の活動になるべく参加し、早いうちから集団生活を学んでおり、（心音センサー）を使って、午睡の乳幼児突然死症候群（SIDS）を見守り、玩具や環境の安全面・衛生面に職員全員が気を配り小さな園児が安心して過ごせるように配慮している。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 内木学園・内木会の特色あるカリキュラムで、体操指導・音楽指導・英語レッスン・文字書き・自然体験・制作等のカリキュラムで、子どもたちの自然の中での実体験を重視し、季節の変化に気づき、園庭の昆虫や草花を集め、子どもたちが発見に共感し一緒に調べたりする。音楽指導では鍵盤ピアノで楽しく練習をしている。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 現在障害のある子はいないが、受け入れの際は個別指導計画を作成し、職員、保護者と連携し安心して生活できる環境を整備している。また、保健師や発達支援センターと連携を取り、職員は障害児保育の研修等にも参加し、職員間で共有を図っている。研修などで学び難しい対応については、心理士の助言を受けられる体制ができています。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 学校法人内木学園×社会福祉法人内会共通の案内パンフレットが作成されており、教育理念・教育目標、教育指針が掲載され、内木会の納付金、延長保育、預かり保育等も掲載されており、手		

作りおやつ等も工夫され、安全に留意し楽しく過ごせる環境整備をしている。職員間の引継ぎ、保護者との連携に配慮している。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<コメント> 学校法人内木学園×社会福祉法人内会共通の案内パンフレットが作成されており、教育理念・教育目標、教育指針が掲載され、内木会の納付金、延長保育、預かり保育等も掲載されており、作りおやつ等も工夫され、安全に留意し楽しく過ごせる環境整備をしている。職員間の引継ぎ、保護者との連携に配慮している。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 入園前の健康診断から既往症や健康状態を確認し職員間で共有されている。年度の発展計画には、感染症の対応マニュアル、安全管理、危機管理マニュアル兼 BCP 等が掲載され会議や朝礼で読み合わせ職員間で周知が図られている。受付連絡システムと IC カード導入され、園には看護師もあり、日頃の子どもの健康管理は登園時の視診、保護者からの報告等で把握し、職員間で共有されている。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 看護師が対応し病児・病後保育も行っており、定期的に内科検診・歯科検診を実施し、結果は保護者に通知し、職員間で情報の共有している。受診が必要な場合は保護者に報告し、医療機関への受信促進を図り保護者からの相談も対応されている		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 入園時に園児の既往症（アレルギー疾患、慢性疾患）等の報告を受けた時は、医師からの指示を受け、看護師、職員、栄養士、調理師間で共有を図っている。食物アレルギー児がいる時は、確認、チェック等対応を細かに規定している。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 法人には畑が有り専属の担当者が新鮮な季節の野菜を栽培している。園児も芋ほりや野菜の収穫体験を行っている。給食室は直営で、献立は栄養士が立て、手づくりおやつ等のメニューを各園で調理師が調理している。行事食や豊富なメニューで飽きない工夫や市販品は使用せず手作りおやつを提供しています。食事のマナーや箸の使い方、片付けなども指導しています。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	a
<コメント> 給食会議を定期的に調理師、栄養士連携しながら開催している。行事食（誕生会メニュー等）や		

園の畑で収穫した季節の食材を使ったメニューや日本各地のご当地メニューなど毎日豊富なメニューを提供しており、週5回の完全給食でお米だけでなく、週1回ずつの大人気の焼き立てパン、ぱすた、うどん、ラーメン等）も提供されています。園外保育の日と予備費は大好きなお弁当を楽しむ機会となっています。園の入り口に置かれたサンプルは、親子で給食会話や、家での献立の参考になっています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> スマートフォン・タブレットパソコン等 IT を活用した受付連絡システム「えんとつ」電子連絡帳、メール連絡や登降園時の先生との会話等で家庭と連携を図り、園からのお知らせの電子配信、申込・キャンセル・確認等も IC カード活用した保護者の負担を減らしている。園の安全管理のための電子鍵としてセキュリティロックを IC カードで解除して入室することで、不審者の入室を防ぐと共に園児の無断で園から出してしまう危険を防いでいる。また預かり時間の記録のため、登降園時刻も IC カードで管理されています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 市役所子ども関係課等関連機関との連携は取れ、保護者からの相談や支援状況は子育て相談ファイルに記録し、ケース会議や打ち合わせ等で情報を職員間で共有している。0歳児保育・乳児部1歳児～2歳児・幼児部満3歳児～5歳児		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待に関するマニュアルは整備され、職員は外部研修内部研修を実施している。早期発見チェックリストや虐待発見時の対応、問題発生時の対応と日頃から職員会議等で読み合わせており、幼稚園保育園は地域における児童虐待を比較的発見しやすい立場で児童虐待に対しては少しでも早く発見し対応することが何より大切と考え早期対応を図っている。		

A－3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A－3－（１）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A－3－（１）－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 内木学園（子ども園）・内木会（保育園）同じ自己評価に関する方針、人事評価に関する方針が定められており、人事育成・研修に関する方針も定められ実践されている。令和元年度より新入社員のためのメンター制度を導入され、月１回メンターはメンティーに関する「新入社員チェックシート」を記入している。メンター自身がキャリア形成を考え、自分自身を成長させることに繋がっている。人材育成に関する研修は園内研修だけでなく園外研修も計画され、保育の資質向上に繋がっている。		